

令和3年度第2回 座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会議事録

【日時】 令和3年7月30日（金）午後6時00分～7時00分

【場所】 座間市役所 4-2会議室

【出席者】 松浦浩樹委員長 （和泉短期大学 児童福祉学科教授 教務部長）
小島良之副委員長 （座間市民間保育園理事長・園長会 社会福祉法人寿会理事長）
濱野真一委員 （濱野真一税理士事務所）
小玉由美委員 （特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ風の子）
阿部正信委員 （座間市民生委員児童委員協議会会長）
澁谷かおり委員 （公募による選任 元緑ヶ丘保育園保護者）
中田直子委員 （緑ヶ丘保育園保護者代表）
内田佳孝オブザーバー（子ども未来部長）

[事務局]

冠秀一 （保育課長）
石谷優子 （保育課緑ヶ丘保育園主幹兼園長）
鈴木直江 （保育課緑ヶ丘保育園副主幹兼副園長）
高野恵輔 （保育課庶務施設係長）

【傍聴者】 なし

【議題1】 募集要項（案）等の変更箇所について

事務局：資料1、資料2、資料3、資料4に沿って説明。

委員長：募集要項について何かご意見はありますか。

副委員長：病児室の問題について、病児室はご存じのとおり、緊急自園型と言って、自分のところの園児の熱が出た等の時に預かるという国の制度があり、それとは別に、全般を包括して預かる、その二つがあります。自園型というのは今ほとんど認められていない、おもしろい制度なんですけど、これは実は県内ではうちしかないんですね。たぶんこれは今回の対象にはならない。そうすると、もう一つの方が今、広野台さんがやっていますよね。場所からいって近いところになるので、そうすると補助金の対象にならないかどうか、市はどういう風に考えているか。補助

金が出ないのに、これをやれというのは、おそらくそうはいかないと思うんですけど、そのことについて市の考え方を伺います。

事務局：今、副委員長がおっしゃっていた補助金は、運営費上の補助金ととらえてよろしいのでしょうか。

副委員長：そうです。

事務局：それに関しましては、基本的には広野台保育園さんと同じ形で、利用人数に応じて補助金（国・県・市協調補助）を支出させていただいて、同様に、市単独補助（国・県・市協調補助の2割）を支出する予定でございます。

副委員長：わかりました、大丈夫です。

委員長：他に皆さん大丈夫でしょうか。資料が膨大にありますので。

委員：ちょっといいですか。前回は載っていたことについてすみません。今回、質問させていただきたいんですけど、資料3の一番下に保育関連ということで「※複数の保育所を運営している法人に関しては代表する保育所一か所のみで可」と書いてありますが、可ということは要はこれでもいいということですよ。だから、複数やっている保育園があっても一か所でいいということですが、それはなぜですか。

事務局：基本的には同一法人がやっている施設でございまして、施設毎で方針にバラつきがないだろうというところがございまして、法人によっては、5か所とか6か所とか運営している法人がありまして、その7か所分を見切れない部分がありまして、その部分につきましては、代表的なところを提示していただき審査をさせていただきたい、という考えでございまして。

委員：となると、私が担うであろう決算報告については、一か所の決算書しか出ないという可能性があるということですか。

事務局：あくまで、代表となる一か所というのは、第三者評価結果報告書にかかる部分の保育関連の説明と考えています。

委員：そうなんですね。

事務局：基本的には第三者評価結果報告書になります。

委員：そこにかかっているんですね。

事務局：第三者評価的なものは、代表的な施設について求めることとなります。

副委員長：そこで確認のために質問します。普通、決算書というのは法人と各施設5か所だったら5か所全部それを一覧で見えます。これが、通常、今の決算に、そういう意味では全体を網羅した決算書を提出してもらうことは、当然委員の望んでいることだと思うんですけど、それを要求しているんですね。

委員：それで分かりました。第三者評価結果報告書が代表的なものでいいですよ。最初、文書を見たときに、あれ、もしかしたら拠点区分だけの一つの代表的なところの決算だけだったら困るなあ、規模の経済性が分からないものだからどうなのかなあ、そこに引っかかっているわけではないのですね。

事務局：そうです。あくまで12番の受審している場合は、第三者評価結果報告書にかかっているだけです。

委員：わかりました。

委員長：他になにかありますでしょうか。

委員長：では、私の方からよろしいでしょうか。先ほど説明があったんですけど、前回、濱野委員からご指摘いただいた、資料2の4ページの7) 保育運営及び事業の二つ目の「移管法人が運営している既設の保育所を廃止しないこと」、そして今説明がありましてけれども、待機児童の解消が図られていない状況での廃園は基本認められません。ご丁寧に説明があったんですが、ちょっと安易な感じがしなくもないです。待機児童についてですが、もしかしたら座間市は、あと2年から3年後に解消されるという見込みはないですか。

事務局：座間市の待機児童は、残念ながら県内ワーストという形になっていますので、しばらくの間は、継続していくのかなと思っている状況です。

委員長：この前お話しした、コロナ禍での出産状況とか、そういうのを見ると大丈夫なのかなと、なんとなくこれだけでいいのかな。

委員：よろしいですか。今委員長のおっしゃった、先日ペナルティと言ったんですけれど、ペナルティという冷たい言葉でもあるし、先ほど説明のあったようにそれをここに書くのはそぐわない、懐柔策として、こういう県の指導受けながら、待機児童の解消が図られていない状況でという枕詞を入れることによって、もう廃園できないよねという方向に持ってきたいわけですよね。促したいということですよ、趣旨としては。まあ、ある意味しょうがないのかなあと。

委員長：説明もよく分かったのですが、ズルい法人はズルいので。

委員：あまり待機児童の解消とかを使わない方が、市が許可しなければ廃止できませんとしたほうが・・・

副委員長：というか、すでに入っている保護者がいて、子どもがいるということですから、その入所者が望まないのに、これを廃止することの理由にはなりませんよね。他の理由だったらそういうことはありえますよ。でも、保護者が望まないのに、閉園を望まないのに閉園することができないという方が、待機児童関係なく、そういう方がすっきりするのかなと思っただけで。

事務局：確かに副委員長がおっしゃったとおり、だったら待機児童が解消できたら保護者のことを無視して、来年からやめますよということができるとかという、それはもう絶対にできないわけで、あくまでも保護者が第一位で、市の判断が大前提になりますので、そのところは、ご意見を踏まえた形で適切な表現を考えてまいります。

委員：廃園するようなところは当然選ばないようにするんですけど、そのために集まっているんですけど、ただ、この前あまりにもさらっと書きすぎていたので、ここは一番啓蒙的に伝えていただきたいと思います。

委員長：他に事務局が説明したこと以外で。皆さまが前回資料を持ち帰って、家でこれはどうかな、新たに意見したほうがいいかと思ったことはありませんか。

委員：いろいろあったんですけれども、まず、待機児童がすごいと言ったじゃないですか。じゃあ、なんで定員を減らしたのかなあと。100名でしたよね定員。今90名にしたのはどうしてですか。

事務局：まず、そちらに関しては、我われ共も、子ども・子育て支援事業計画上では120名という形で計画を立てています。昨年度の11月くらいに事業者のサウンディング調査を行いま

した。そこで圧倒的に意見として多かったのが、120名は運営がきついといった意見がありまして、こちらとしては当然120名の方がいいと考えてはいるんですが、それで手上げる事業者がいなくなると、公募して応募者がいないということも考えられますので、不本意ではありますが、90名以上という表記にさせていただいている次第でございます。

副委員長：まず、120名と90名のところでは保育単価が違うということ、90名の方が保育単価が高いということ、そういうので90名の方が得だという考えで手を挙げる方がいる。もう一つ、120名にすると将来、人口のところで120名で空きがでるんじゃないか。こういう不安などがあると、事業を実施する側は言うんですね。そういう事情だと推測されます。

委員：今は定員がいっぱいじゃないんですね。定員がいっぱいじゃないのは、たまたま需要がないということだけですか。

事務局：3歳以上ですか。

委員：そうです。

事務局：年齢別で待機児童の内訳を見ますと、圧倒的に待機児童が多いのが1歳、2歳、次いで0歳。3・4・5歳は定員が落ち着いている状況でございます。そういう意味合いで、3・4・5歳につきましては、これ以上定員数を増やすのもどうなのかというのがあります。

基本的に公立と民間の違いを申し上げますと、民間保育園というのは0歳から多くの受け入れをご協力いただいております、それをそのまま繰り上がっていきますので、空きがないんだと。公立は施設が昔の施設で、部屋も完全に区切られている状況でございます、どうしても0歳は3名、1歳は5名という感じになりまして、公立は逆三角形型になっていますので繰り上がっていくと3歳児は民間と比べて若干空きが出てくる施設があるという状況です。

委員：はい。

委員長：8年前と条件が違いますので、あと設置基準との関係もありますので、あとは副委員長もおっしゃったように、保育士の獲得を視野に入れて作らなければならない120名だときつというのは確かに説明のとおりだなあとします。もう一つ私は運営系・お金のことはわからないんですけど、子どもの心理の面からすると、子どもの集団はだいたい100名まで、それで子どもは順調に育つというふうに言われています。単価云々は知らないんですけど、幼稚園のように300、400名というのが神奈川にありますけど、定員100名位が、園長が一人一人の顔や名前が分かって、みんなで保育をする、育ちあうというのは80~100名がいいと、たぶん裏

側であるのだと思います。

委員：ここで話すことではないと思いますが、緑ヶ丘にすむ人間として、学童はものすごく大事です。児童ホーム、自分は待機を経験しているので、ものすごく大変でした。あっち行ったり、こっち行ったり、もし可能ならば学童と一緒にあったらいいなと思って。切り離してしまうと学童の待機も増えるのかと思って。小学生に上がったところでカギは持たせられませんし、仕事はやめられませんし。

事務局：そちらの件につきましては、学童の担当に伝えさせていただきます。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。非常に大きな問題であると思います。座間市に限らずいろんな所で、やっぱり学童の子が一番ほったらかしとなっている、社会で言われているので、地域で育てる方がいけばいいですが、今はそういう時代ではないので、非常になんかこう、行き場のない人たちなんだろうな、それを市として、視点を持っていただけたら、特に子ども未来部部長さんがいらっしゃいますので、よろしくをお願いします。

委員長：他にありますでしょうか。それでは様々なご意見をいただきましたけど、市の判断も踏まえて事務局の方で反映させて、今後これを公表するといった形でよろしいでしょうか。

各委員：異議なし

委員長：よろしいですか、ありがとうございます。

【議題2】「緑ヶ丘保育園の民間移管にあたっての審査基準」(案)について

委員長：それでは議題2に移らせていただきます。座間市緑ヶ丘保育園民間移管にあたっての審査基準(案)にうつります。資料5について説明をお願いします。

事務局：資料5の説明を行う。

委員長：ありがとうございます。なにか質問・ご意見はありますか。

委員長：すみません。採点表に関してですが、我々がこうやって事前に採点表のところで採点をつける。類型ごとにまとめていただけるのは事務局ということでもよろしいでしょうか。それともどちらにするかこちらで議論するのでしょうか。

事務局：基本的には通常の配点表を見ていただければいいんですけど、割合にして、どのくらいの採点の比重が分けられているかを見やすくするために、類型毎というものを作らせていただきました。先ほどの説明の中に保育理念に関するところが40%ありますとか、資金のところは20%とか、見て取りやすいように作らせていただきました。

委員長：ありがとうございます。ほかになにかありますか。

委員長：それでは特にないようですので、先ほどの提案と同じように事務局の方でこれらを発表するというところでよろしいでしょうか。

各委員：異議なし

委員長：ありがとうございます。

委員長：それでは一通り書類の選考に関する審査が終わりましたので、最後に、なにか言い残したことはありますか。事務局からなにかありますか。

【議題3】座間市立緑ヶ丘保育園民営化スケジュール（案）について

委員長：はい、それでは最後の議題、今後のスケジュールについてとなります。事務局から説明をお願いします。資料6ですね。

事務局：資料6について説明。

委員長：いかがでしょうかみなさん。

各委員：異議なし

委員長：それでは本日の議題はすべて終了しましたので議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局：最後に委員の皆様からなにかありましたらお願いいたします。

委員：いいですか。前回は思ったんですけど、言っていないかどうか迷いながら、2回目だから

言っておいた方がいいかと思ひまして。余計なことかもしれませんが、いろいろな資料が出てて、移管ありきでスタートしているわけですね、当然。座間市のこれからの人口状態というものをどう考えるのかと、出生数とか、今年は70人くらいずつしか生まれていないんですね。これから先どうなるのかということもありますし、去年ですか、国勢調査をやっていますよね、この統計を見て、予想して、こういう状態だから保育園はなくすわけにはいかないんだとか、そういう裏付けの資料を付けるべきではないかと思うのです。小学校とか毎年一クラス位ずつ減っているんですね。減っているのは間違いないし、出生数も減っていることを見ると、座間市の保育園はこのままでいいのかとか、将来減るんじゃないかとか、そういった人口の裏付けといった資料が必要じゃないかと思うのですが。その辺の資料を見たいなと思ひまして、最後に言わせていただきました。

事務局：阿部委員におかれましては、座間市子ども・子育て支援事業計画の委員も担っていただきまして、誠にありがとうございます。これにつきましては、座間市子ども・子育て支援事業計画の中で人口推計を見ておりまして、計画を立てているところでございます。計画の整合性についてですが、民営化をして定員増を行ったとしても、例えば作りすぎるとかそういうところは、座間ではまだ起きないと私は考えています。近隣市を見ていると、就学前児童数に占める保育所の定員数いわゆる整備率については、だいたい40%程度、高いところだと50%程度となっているところでございまして、そこに関しては、座間市の状況は30%前半というところでございます。今回、民営化を行ったとしても整備率は40%弱と考えていますので、このような中では、今後、定員に空きが出る保育園ができるようなことはないと判断しているのですが、ただ、阿部委員のおっしゃるとおり、人口ビジョンは、今後市の保育行政に大きく影響してくるところですので、引き続き人口ビジョンを見据えながら、状況によっては、次回ちぐさ保育園の定員120名と考えているんですけど、その人数の調整等を柔軟に対応していきたいと考えています。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：そういう数字の資料も必要なんではないかと思ったんです。

委員長：今のご意見のように、第3回選定委員会の時に資料を用意していただきたいと思います。

事務局：わかりました。

委員長：私この仕事を8年ぶりにいただいた時もお二人に同じことを伝えました。移管ありきでは困ると、建てたはいいが子どもが来ないとか、特に私がお二人に伝えたことは、コロナの中での出産控え、これが3年後どういう風に保育園に影響してくるか、そうしたら迅速に調べていただきましたのでデータ持っていると思います。

事務局：では、委員の皆様におかれましてはお忙しい中、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。それではこれで第2回選定委員会を終了させていただきます。